

平成29年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 平成29年9月26日(火) 午前9時32分～午前11時36分

2 場 所 生駒市役所401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第13号 平成28年度決算報告について
- (2) 報告第14号 平成29年度全国及び奈良県学力・学習状況調査の結果について
- (3) 報告第15号 (仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定結果について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	西 野 敦
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	こども課長	前 川 好 啓
こども課指導主事	樋 田 良 恵	こども課指導主事	上 田 直 美
学校給食センター所長	奥 田 茂	子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	学校給食センター副所長	松 本 芳 樹
こども課課長補佐	松 田 悟	生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行
スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実		

6 傍聴者 なし

午前9時32分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・10月の行事予定について、辻中教育総務課長、清水生涯学習課長から報告
(質疑) なし

○日程第4 報告第13号 平成28年度決算報告について

- ・平成28年度決算報告について、峯島教育振興部長、西野生涯学習部長から報告
<参照：議案書p1、別冊1>

(質疑)

飯島委員：「いこま歴史読本」について、生涯学習課から学校教育のために提供されたということで伺っている。しかし、学校現場で有効に活用されて初めて予算の有効活用ができていると言える。使い勝手の良さ、追加説明が必要な箇所など、先生方から意見を頂くことで質が向上すると思うが、直接先生方に使用した感想などを聞く機会はあるのか。

清水課長：現在、先生方に直接話を伺う機会はないが、茶道体験事業の折に室町時代の掲載箇所を活用していただいていた。その他歴史の勉強の際など、柔軟に活用していただいている印象を持っている。

飯島委員：学校との意見交流の場を持ち、有効に活用していただきたい。
また、図書館について、各館の蔵書冊数と貸出冊数が示されているが、貸出冊数に対して蔵書冊数が少ないように感じる。特に駅前図書室が最も貸出冊数が多いが、蔵書冊数は最も少ない。駅前図書室の職員の方々は、蔵書に対してどのように感じておられるのか。

向田館長：ワンフロアの限りあるスペースなので、これ以上の蔵書冊数の増加は厳しいが、ジャンルを充実させることで、お子様からご高齢の方まで、市民のニーズに応えられるように心がけている。

坪井委員：児童福祉総務費について、子育て支援総合センターで実施しているBPプログラムなどの子育て教室に関して、実際に参加したが、受入数が少ないという印象を受けた。

辻本所長：きめ細やかに指導するための少人数タイプと、定員を定めない大人数タイプの2つの形態で実施させていただいている。少人数タイプは、一人一人をじっくり見ることを目的として実施させていただいているからである。

坪井委員：受講者の反応はどうか。

辻本所長：また次回も受講に来られる方や、みっきランドを利用される方もいるので、好感触を得ているものと感じている。

坪井委員：また図書館について、市民一人当たりの貸出冊数が10冊であると仰っていたが、他市に比べて多いのか、少ないのか。

向田館長：全国的に見てもかなり多い状況にある。

浦林委員：163ページ、トイレ改修設計委託料について、この値段は設計と工事両方を含めた額になるのか。

辻中課長：小学校3校分の設計業務のみの額である。今年度に工事を施工している。

浦林委員：設計委託料が757万円とは、非常に高額であると感じた。適正な価格なのか。

辻中課長：積算資料を根拠に作成した予定価格は1千万円超であったが、50%くらいで落札されているので、むしろ安くなっている。

浦林委員：学校訪問をした際に、各校の現状を見てトイレ改修工事の優先順位を高くしてほしいと思っていたが、設計だけで費用が非常に高額である。今後、すべての小中学校のトイレ改修には、更に費用が掛かるということか。

辻中課長：トイレ改修工事は、1ヶ所当たり1千万円程度の経費が掛かる。トイレは1校に複数箇所あることから、1校につき5千万円から1億円程度掛かる。

峯島部長：男女1箇所で1千万円、市内小中学校すべて合わせて15億円ほどである。

中田教育長：現在はトイレ改修を集中的に実施しているが、今後エアコン設置も検討していかなければならない。

辻中課長：小学校は来年ですべての改修工事が終わる。中学校は再来年から2年かけて改修工事を行う。

飯島委員：他市においてトイレ改修工事を行い、視覚的には大変きれいになっているにもかかわらず、臭いだけが以前と変わらないということがあった。使い方にもよるが、換気扇が無いとトイレ全体を新しくしても臭いは変わらないらしく、かなりの金額がかかっているにもかかわらず、大変もったいないと思った。本市の改修後のトイレには換気扇が付いているのか。

辻中課長：改修前後を問わず、トイレにはすべての学校に換気扇がついている。臭いの有無に関しては学校によって差があり、掃除の仕方も重要になってくると思う。今後は乾式になるので、モップでふき取る掃除が主流になる。掃除をきちんとしていただければ、臭いがない環境で使用できると思う。

寺田委員：108ページの私立保育所実施負担金が非常に高額である。内訳を教え

ていただきたい。

前川 課長：私立保育所の運営に関する助成である。運営費補助金として、一時預かり保育や長時間保育の実施、施設運営費などをすべて積み上げて各園に支出している。それとは別に、実施負担金として、国からの補助金や保護者からの保育料を各園に支出している。その総額が備考欄の金額となっている。

寺田 委員：負担金の使途は各園の判断になるのか。

前川 課長：各園の保育士の人件費や運用改善費など、各園で決めていただいている。

坪井 委員：トイレ改修工事について、設計費760万円とあるが1校分なのか。

辻中 課長：3校分である。

坪井 委員：実際何校か行く機会があったが、各校で仕様が異なっていた。今後すべての学校で同じ設計を使うことはできないのか。

辻中 課長：各校の建築年次やトイレの面積が違うので不可能である。設計の時期によって、便器の型も変わっていく。こちらからは、床の乾式化、便器の洋式化、自動水洗という条件で発注し、あとは受注者である設計会社に任せている。打ち合わせをして、細かい仕様の部分は必要に応じて変更している。

レイルス 委員：私立保育所の運営費について、各園の決算は把握しているのか。

前川 課長：各保育所の法人に対しては、毎年県の監査がある。

レイルス 委員：教育費全般において、不用額が4億円超と非常に多額であると感じる。当初の予定通りに執行できなかったものを除いて、純粋に多く見積もりすぎて余ってしまった額が、予算に対して占める割合などは把握しているのか。また、不用額はどのように使われるのか。

峯島 部長：額だけ見ると非常に高額であるが、不執行の費目はない。工事などに係る入札による不用額や、補助金の申請数が見込みより少なかったことなどによる不用額である。予算額が大きいので不用額も大きくなってしまおう。また、行政は不用額を他の事業に使うということではできないので、次年度に残していく。

中田教育長：行政の会計は単年度ごとの会計である。議会に議決を得て、執行している。会計年度独立の原則があり、不用額は翌年度に繰越するので、民間企業とは違い、余ったから他の事業に支出するということができない。

レイルス 委員：厳密な積算をすることで不用額が減り、ICT教育などの他事業の予算として取れる教育費が増えていくのではないかと思う。

峯島 部長：今回は決算に関することであるが、予算は議会に議決いただくものである。予算の使途を変更するのであれば、その都度議会に補正予算を提案するのが行政の原則である。

レイルス 委員：同年度に不用額を他の事業に使うという提案ではなく、予算編成の段階で、毎年の不用額などから予測して、事業ごとの予算を厳密化していけ

ば、教育費全体の中で他事業に使える額が増えるのではないかという提案である。

中田教育長：行政は予算に説明責任があるので、予算計上の際には、根拠として公共単価等を基に積算する。積算の際に厳しく積算し過ぎると、予定価格が低くなることによって落札できる者がいなくなり、工事が執行できなくなってしまう。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第14号 平成29年度全国及び奈良県学力・学習状況調査の結果について

- ・平成29年度全国及び奈良県学力・学習状況調査の結果について、吉川教育指導課長から説明

<参照：議案書 p 2、別冊 2、3 >

(質疑)

飯島委員：全国調査と県調査で設問の内容にズレがある。例えば、家庭学習について、県調査に「家には、落ち着いて勉強する場所がありますか」など空間的な問いがある。一方、全国調査では、「家で、学校の宿題をしていますか」という問いであり、家は宿題をする場所になっているのかという空間的な問いにもとれるし、そもそも宿題をしているのか否かという問いにもとれ、複数の問いが混在した設問になっている。答える児童生徒にも混乱が生じ得るし、設問者側も引き出したい回答が得られているのか不明瞭である。中学校では宿題そのものの分量が多く、すべてしていない生徒も多いはずで、調査結果で中学生の「1. している」の率が下がるのも当然である。設問を変更できるのであれば設問を明解にし、変更できないのであれば、先生方が何を問いたい質問であるのかの説明を加えると、回答に変動があるはずなので、せめて各校での説明を統一していただきたい。

神澤委員：全国調査、県調査ともに「毎日同じくらいの時刻に寝ていますか。」という問いはあるが、睡眠時間そのもののデータはないか。

吉川課長：規則正しい生活をしているかを問う設問であり、そのようなデータはない。

神澤委員：睡眠時間は大変重要なので、今後調査をご検討いただきたい。

また、別冊2の13ページ「将来の夢や目標を持っていますか」に関して、生駒の中学生は全国調査、県調査に対して「1. あてはまる」の割合が低い。学業成績はいいのに、将来設計がない生徒が多いというのはなぜか、考察などあればお教えいただきたい。

吉川課長：学力＝学習ではないと思う。学習は日々の生活のすべての中にあるもの

だと考えている。その中で将来への希望を抱かせるような指導をしていかなければならないのはもちろんだが、学力に関係なく夢を持っている児童生徒も多いので、成績と夢に相関関係があるか分かりづらい。ただ、勉強の成績さえ高ければいいといった学校ではいけないのは確かである。

神澤委員：その点は別冊2の4ページ「行動や考え方について」の自己肯定感が高める取組を進めていく必要があるという記述にも関わってくる。相関関係を探るのは難しいかもしれないが、教育には学力向上と自己肯定感を高めることの2点が重要であるので、環境の改善などをお願いしたい。

山本委員：全国調査と県調査の2つで調査している意味を見出してほしい。同じ質問もあるが、そうでない点もある。また対象も違う。また、2つの調査結果の内容を適切に評価し、次の指導に活かしていくべきである。2つの調査の差異をどのように受け止め、どのように活かす予定なのか。

吉川課長：調査実施から3年目である今年度がターニングポイントになると考えている。初回の県調査対象であった小4、中1は、今回の全国調査対象の小6、中3になっている。今回の調査で変化が見えてくるだろう。単年度の全国調査、県調査では対象が違うので比較も難しいが、今後は年を追って変化を見ていくことができる。特に学力面に関しては、変化を見やすいものだと思う。ただ生活面は現段階で比較が不十分である。また文科省からも小学校時のデータを中学校に渡すようにという指導も受けており、そうすることで子どもたちの個々の状況変化の把握ができるようになるだろう。

山本委員：経費も掛かるものなので、有効に活用してってもらいたい。学校訪問の際、学校の経営に関する説明を受けるが、その際に本調査に基づいて新たに始めた取組などの説明があるとより良いだろう。

上田委員：別冊2の33ページ「読書は好きですか。」について、中学生は読書量が少ないようである。小学校は司書の増員など、読書活動推進のための取組も多いが、中学校でも何か取組があるのか。

吉川課長：学校司書は各小中学校に週3日行っている。主に蔵書整備、児童生徒の読書へのアドバイス、本紹介をするブックトークなどを通じて、児童生徒の読書活動を支援している。児童生徒の利用は主に休み時間や放課後である。その時間帯は委員会活動もあるので、図書委員は特に関わりがある。

上田委員：昔の図書室は暗いイメージだったが、かなり改善されていっている。今後の学校における図書室の位置付けを考えていくべきである。大学であれば、図書館はラーニングコモンズと一体となり、ひとつの学習施設のようになっている。読書は、新学習指導要領で求められている資質に非常に関連してくる。中学校でも、図書室を授業の中にもうまく取り込んでいけば、学校の中での大きな改革につながるだろう。

レイルス委員：学力調査について、生駒市の児童生徒は学力が非常に優秀である。しかし、通塾率が高いことを考えれば、優秀なものも自然なことと言える。その一方で、別冊2の22ページ「学級会などの話合いの活動で、自分とは異なる意見や少数意見のよさを生かしたり、折り合いを付けたりして話し合い、意見をまとめていますか。」については、全国平均を下回る。教育大綱にも示している「21世紀を生き抜く力」を身につけるためには、学力+αの力が求められる。他者協働力、主体性などが、今回の学習状況調査では、まだ反映されていない。話し合いなどをクラスの中に取り入れていくなどが生駒市の方向性であると感じる。この部分を認識していただき、今後の取り組みに反映されることを期待したい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第15号 (仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定結果について

- ・(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定結果について、奥田学校給食センター長から説明

＜参照：議案書 p 3、別冊4＞

(質疑)

飯島委員：3ページの「3 安心・安全な給食の提供」における、菌を可視化する機器とは具体的にどのようなものか。

奥田所長：「mil-kin(見る菌)」という機器で、調理場内の器具をふき取り、ふき取った部分をスマートフォンで写すことで菌が見えるようになるというものである。菌を見せることができ、食中毒防止の意識向上につながる。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 その他

- ・子育てを楽しめるまちづくりを考えるワークショップの実施報告について、前川こども課長から説明

(質疑) なし

- ・気象警報発令時の休校措置変更について、辻中教育総務課長から説明
 - ・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について、辻中教育総務課長から説明
- ＜その他資料1、2＞

(質疑)

レイルス委員：午前7時に警報出ている、9～10時に解除されることが多い。授業数も限られる中で1日休みは勿体ないと感じるので、午後は授業にする

ことはできないのか。

峯島部長：午後から授業をする自治体もあるが、現在は保護者も安心であるという観点から1日休校とする自治体も多く、生駒市もそのような方針を取っている。授業時間よりも児童生徒の安全確保を最優先に考えての措置である。

寺田委員：午後からだど、地域の方々の交通安全の見回り等ができないので、1日休校がいいだろう。

飯島委員：地域の見守りが対応できないほか、共働きの家庭では、午後から子どもだけを登校させることは難しくなってくる。授業数が足りないという問題については、対策が必要なほど深刻なのかを把握すべきである。

浦林委員：集団登校を実施している学校では、午後から授業があるとすると、その日学校があるのか把握していない家庭の児童が来なくて、上級生がその児童を置いて行っても良いのかという判断がしにくく、混乱するという問題もあるようである。その点からも1日休校にすべきだと思う。

イノズ委員：働く親からすれば午後からだけでも働きに出られるが、子どもが1日家にいると親も1日休まなければならないので、午後からでも学校があればいいと思った。このことについても、学校、保護者、事務局で様々な意見があると思うので、そのような意見について議論するのもいいと思う。ちなみに学童はどうなっているのか。

前川課長：学校が1日休校でも、正午時点で警報が解除されれば、学童は午後1時から開所させていただいている。

山本委員：奈良県は風が強くなりやすく、警報も発令されにくい。また、警報が出た途端に雨が止むこともある。しかし、警報には情報があり、今後の見通しなどが記載されているので、学校でもそれを活用していただければと思う。

また、休校措置は教育委員会が定めることができるのか。決定権は、校長にあるはずである。教育委員会として、休校措置の基準を示したという理解で良いか。

峯島部長：そのとおりである。今回7時8分という中途半端な時間に警報が出たので、ホームページで市民に対して一定の判断を示したものである。これは基準であり、判断は校長に委ねられている。

山本委員：各校の場所によって警報が出ていなくても危険があれば休校にせねばならないので、現場におられる校長の判断に委ねるのがいい。教育委員会が決めすぎると学校の柔軟性がなくなってしまう。

・教育委員の退任について、中田教育長から説明

《 山本委員 挨拶 》

《 中田教育長 挨拶 》

○閉会宣告

午前 1 1 時 3 6 分 閉会